

## 令和6年度第1回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会 会議概要

(1) 会議の名称	令和6年度第1回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会							
(2) 開催日時	令和6年5月16日(木) 午後2時から午後3時まで							
(3) 開催場所	市役所 議会棟AB会議室							
(4) 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く)  出：出席 欠：欠席	委 員 (市職員以外)							
	出	菅森 毅士	出	小川 英郎	出	鈴木 壽幸	欠	寺岡 加代
	出	大内 隆太	出	内田 裕美	出	布施 健	出	茂木 和之
	出	吉武 民樹						
	事務局出席者							
	社会福祉課 (飯田部長、小池課長、山口係長、秋山主任、杉本主事、高橋)							
(5) 議題	(1) 第7次健康福祉総合計画の構成について  (2) 今後のスケジュールについて  (3) 我孫子市健康福祉総合計画推進協議会委員任期満了に伴うお知らせ							
(6) 公開・非公開の別	公開							
(7) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	傍聴人の数	1人						
(8) 会議の内容(概要)								
発言者	内 容							
○健康福祉部 部長挨拶								

議題 1 第6次健康福祉総合計画進捗状況について

吉武会長	<p>それでは、議題に入ります。 議題（１）「第7次健康福祉総合計画の構成について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず初めに、現在進行中の第6次健康福祉総合計画の概要について説明します。資料1、資料2をご覧ください。資料1は高齢者向けの第6次健康福祉総合計画概要版、資料2は子育て世帯向けの第6次健康福祉総合計画概要版です。こちらの資料はお時間のある時目を通していただければと思います。第6次健康福祉総合計画は、人と人のつながりや支えあいを強めていくことを大きなテーマとし地域共生社会の考え方に基づいた計画となっています。</p> <p>次に、資料3をご覧ください。こちらは計画の位置づけと計画期間についてです。健康福祉総合計画は市の最上位計画である我孫子市総合計画のもと、健康福祉部門及び子ども部門の個別計画の上位計画として位置づけられ、市の健康福祉部門及び子ども部門の個別計画を横断的につなぐ基本理念と方向性を示すとともに、他部門の計画との連携を図る計画です。また、健康福祉総合計画は社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」となります。第6次健康福祉総合計画では成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に規定される「当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」を兼ねています。第7次健康福祉総合計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。</p> <p>次に、資料4をご覧ください。第7次健康福祉総合計画策定時検討事項です。まず、①の成年後見制度利用促進計画についてです。第6次健康福祉総合計画策定時に、成年後見制度利用促進計画は1つの計画として作成すべきとの意見がありました。社会福祉課内で検討した結果、第6次健康福祉総合計画策定時から現在まで、市の成年後見制度利用促進について大きな変更点はなかったことから、第7次健康福祉総合計画でも成年後見制度利用促進計画を兼ねて策定します。現在、市の成年後見利用促進の中心となる中核機関を令和8年度に設置できるように検討しているところですので、今後の推進によって単独計画としていこうと思います。</p> <p>次に②の生活困窮者自立支援施策についてです。平成27年4月の法施行に合わせて生活困窮者自立支援方を盛り込んだ計画が策定されることが望ましいと通知がありました。現在、市では生活困窮者自立支援方策について計画がないことから、第7次健康福祉総合計画に生活困窮者自立支援方策について記載していきます。</p> <p>次に③評価の方法についてです。第6次健康福祉総合計画評価方法は各個別計画の推進が第6次健康福祉総合計画の評価となり、分野にとられない事業については社会福祉課で担当課にヒアリングを行い進捗管理を行っています。第7次健康福祉総合計画も第6次健康福祉総合計画と同様各個別計画の推進が第7次健康福祉総合計画の評価としていこうと思います。</p> <p>最後に④新規事業調査についてです。今年度及び第7次健康福祉総合計画の実施期間中に実施予定の新規事業や、拡充予定の既存事業及び廃止または縮小する予定の事業について確認をし、計画に盛り込んでいこうと思います。</p> <p>次に資料5をご覧ください。こちらは令和5年度から行っている市民アンケートの中間結果となります。アンケートは電子アンケート媒体「クアルトリクス」にて、令和5年10月16日から令和6年4月23日までの回答をまとめたものになります。全部で688件の回答がありました。</p> <p>アンケートの周知方法として、広報あびこ、市ホームページに掲載するとともに電子アンケートの回答URLを記載した周知チラシを市内公共施設の他、幼稚園・保育園の全園児に配布しました。小中学校にはチラシと同じ内容のポスターを配布して周知を行いました。</p> <p>中間結果の問1から問3をご覧ください。回答者の年齢、地域、性別の内訳です。幼稚園、保育園の保護者あてにチラシを配布したことで30代、40代の女性の回答が多くなっていると考えられます。問8以降は計画策定に関する設問となっています。</p>

問11では健康福祉総合計画に関わりのある言葉についての認知度を聞きました。成年後見制度については「聞いたことがある」という回答が497件で回答者の約85%に認知されています。地域共生社会、生活困窮者自立支援制度についても65%から75%の認知度がありました。問14では市や民間の相談窓口についての認知度を聞いています。「知っている」の件数が最も多かったのは児童相談所で486件、次いで保健センターで472件という結果でした。一方、「相談したことがある」という件数ではこども発達センターが94件で最も多くなっておりこども発達センターを知っていると回答した方の3割程度が相談したことがあるという結果になりました。問21をご覧ください。問21では地域共生社会の考え方である「互いに助け合う」という意識について市民の方の考えを聞きました。何らかの支援を必要としている方が地域にいるとき、どのような支援ができるか、という問いについて「時間や気持ちにゆとりができたなら支援したい」という回答が最も多く、その次に「支援したいが、何をすればいいかわからない」という回答となりました。この結果から、現時点で支援はできていないものの支援したい意識がある方が多いということがうかがえます。また、その他の回答として「最近ではトラブルが多いため仕組みや制度が整備されていれば支援したい」など、支援の仕組みがあれば支援したいという回答がありました。

問22は、問21で「できる範囲で支援したい」、「時間や気持ちにゆとりができたなら支援したい」、「支援したいが、何をすればいいかわからない」と回答した方に、どのような手助けができるかを聞いています。「見守りや安否確認の声掛け」、「救急車を呼ぶこと」と回答する方が多く、その他の回答としては「専門機関や相談機関の紹介」という回答がありました。問25をご覧ください。「誰もがより住みやすいまち」にするために、優先的に取り組むべきことについて聞きました。「挨拶や声掛けが気軽にできる地域を作ること」が最も多く、地域の中でのつながりが重要と考えている方が多いという結果となりました。一方で、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」と回答する方も多く気軽に相談できる仕組みが必要と考える方が多いことがうかがえました。その他として「子育て支援」という回答がありました。

このアンケート結果では、幼稚園、保育園の保護者の方に多く答えていただいたことで子育てについての意見が多くなりました。一方で、電子アンケートでの実施だったため高齢者の方の回答が少なかったため、4月25日に70代、80代合計200名を対象に本アンケートを紙媒体で発送しました。5月24日がアンケートの回答期限となります。アンケート結果をもとに、第7次健康福祉総合計画の策定を進めていきたいと思えます。

次に資料6をご覧ください。こちらは現状、社会福祉課内で検討している第7次健康福祉総合計画構成案となっています。枠組みとしては第6次健康福祉総合計画の構成を引き継いだ形としています。

次に資料7をご覧ください。こちらは第6次健康福祉総合計画書から基本理念と基本目標を抜粋したものです。まず、計画の基本理念についてです。第6次健康福祉総合計画でうたっている地域共生社会の推進という方向性は現状でも引き続けているため、第7次健康福祉総合計画でも基本理念は変更せず、「安心とゆとりの健康福祉都市あびこ」のまま考えています。

しかし、第6次健康福祉総合計画策定後、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域のつながりや支え合いが希薄となったと考えられます。第7次健康福祉総合計画では希薄化したつながりや支え合いの認識を改めていくと同時に、今後協議を重ねていく中で出てきた新たな課題も含めたサブタイトルを考えていきたいと思えます。委員の皆様のご意見をお聞かせください。

次のページをご覧ください。基本目標についてです。第6次健康福祉総合計画の基本目標は(1)あらゆる人を分野を超えて丸ごと受けとめられるまちづくりの推進(2)自ら取り組む、みんなで続ける健康づくりの推進(3)あびこの自然やひとの愛に包まれてすべての子どもが自分らしく育つまちづくりの推進(4)だれもが自分らしく住み慣れた地域で最期まで安心してくらするまちづくりの推進です。

(2)から(4)は個別計画にて推進している分野のため、各個別計画の基本理念となります。本計画では(1)のあらゆる人を分野を超えて丸ごと受けとめられるまちづくりの推進、分野にとらわれない包括的な取組の分野を重点的に推進したいと思えます。

	また、第6次健康福祉総合計画では、地域共生社会についての記載が主だっており、つながりのその先について具体的な取組は最低限にとどまっています。そのため、第7次健康福祉総合計画では地域共生社会の考え方を引継ぎつつ、つながりのその先の支援についても充実させていこうと考えています。また、制度のはざまにいるケースや、1人のケースに対して複数の分野がかかわるケース等についての支援の状況も複雑化しているため、このような課題の解決に向けた施策についても取り組んでいきたいと思ひます。
吉武会長	事務局からの説明でもあったとおり、第6次計画と今回策定する計画とではコロナを経験したという点で大きな違いがあると思ひます。健康福祉分野ではもちろん、社会生活全般に大きな影響を与えていると思ひるので、このあたりをどう考えて計画に落とし込んでいくということが重要かと思ひます。
菅森委員	アンケートの結果をみるとやはり母集団の偏りがありますが、後で振り返ってみると面白い結果になると思ひるのでぜひ統計学的にまとめていただけたらと思ひます。
布施委員	事務局の説明で、200名の方に紙媒体でアンケートを配布したとありましたがどういった方に配布したのでしょうか。
事務局	我孫子市に住民票のある70代、80代、それぞれ100名の計200名の方を無作為抽出の上配布しました。
布施委員	このアンケート自体も、回答者個人の生活水準によって回答が変わってくるのかなと思ひます。たとえば「支援を必要とする人にどんな支援ができるか」という質問でも生活に困窮している方にとつたら「自分を支援してほしい」と思ひますし、いろんな立場の方から回答をいただくにより一層全体的な状況がわかると思ひます。
茂木委員	資料4「第7次健康福祉総合計画策定時検討事項」の①で成年後見制度利用促進計画についてありますが、成年後見制度の利用が進んでいるかというのは何か指標を以て進んでいると判断できるものなのでしょうか。どのような指標をとるかということは評価方法にも関わってくるのではないかと思ひます。
事務局	成年後見制度利用促進については、現状では具体的な数字や指標を定めていることはありませんが、第6次計画の策定から現在に至るまで国からの中核機関の設置を推奨されており、担当課内で打ち合わせをしているところなので中核機関が設置されたら具体的な指標などを市の計画でも示していけると思ひます。
吉武会長	成年後見制度は自分で権利を行使することができない方が、たとえば弁護士のように法的な資格を持っている方に依頼して権利を行使するというものなので、自治体が主体となって成年後見の指標を設定するというのは難しいのではないかと思ひます。
内田委員	市民アンケートについて、電子アンケートという今どきの回答方法をとることで若い方がこんなに協力してくれることがわかったのは一つの大きな成果だと思ひます。アンケートの結果を見ると経済的なゆとりというところでも「大変苦しい」「やや苦しい」と答える方が3分の1くらいいる現状を考えると、生活困窮者の内容を第7次計画に含める必要があるのではないかと思ひます。
大内委員	アンケートで若い方からの回答が多く、さらに紙媒体で高齢者への意見を聞けるのは非常に良いことだと思ひます。アンケートの結果から、専門機関や専門用語を知っている方が意外と多いんだなと思ひました。私たちが相談を受ける中で、障害のある方が離婚問題を抱えているとか、そういったケースになると障害福祉サービスとは関係のない話になり、対応が難しいと感じることがあります。そういうときにどこへ相談するかというよりも、いろんな機関に相談しないといけないう現状です。千葉県だと中核支援センターのようなところで総合的な相談ができるということもあるので分野を横断したような相談支援が確立されていくと市民の方にとって相談しやすい環境が作れるのではないかと思ひました。

小川委員	歯科医師会としては、コロナ禍において一時的に受診される方が少なくなり、行政の集団健診も抑制されていましたが、コロナ禍が明けて患者さんが戻ってこられると、口腔内の環境がかなり悪くなっていました。まだコロナ禍が収まったわけではないかと思いますが、歯科医師会として必要な事業は積極的に展開していこうと思っています。
鈴木副会長	生活困窮者自立支援制度に関しては複合的な部分があるかと思います。閉じこもりに精神の障害が絡んできたり、貧困や高齢者の問題でもあったりするケースや、たとえば母親と子どもは成年後見がついているものの、その兄弟も障害がある場合兄弟については後見人がついていないから対応ができないというケースもあります。生活困窮者自立支援制度は、一人の方のみの支援というより家族全員に対しての支援が必要という場合が多いので、そのあたりも計画に反映できるといいと思います。
吉武会長	コロナ禍を経験して今後どうなっていくか確定的に言えないのが今の日本の現状だと思いますが、いろんな分野で影響を受けているのは確かだと思います。2年後、3年後どうなっているかという視点を第7次計画にも入れていく必要があるかと思います。また、生活困窮者自立支援制度についても今までは自立支援の制度は生活保護しかありませんでしたが、今はもちろん生活保護制度は重要ですが生活保護の手前で苦しい思いをしている方が増えているのではないかという体感があります。生活困窮者自立支援制度が活用され生活が安定していくことが重要だと思います。今回の市民アンケートで、若い方から多くの回答をいただいたことで、若い方へのPRも重要なポイントだと思いました。
議題2 第7次健康福祉総合計画アンケート中間結果について	
事務局	資料8をご覧ください。第7次健康福祉総合計画策定に向けた今後の予定として、令和6年度の年間契約において業者を委託する予定でしたが、3月、4月ともに入札が不調に終わってしまったため、5月に再入札を行い6月より契約を開始する予定です。7月には電子アンケートと紙面でのアンケートの結果をもとに素案を作成し、委員のみならず皆様からご意見をいただく予定となっています。いただいたご意見をもとに第2次素案を10月頃に作成し、12月にはパブリックコメントの実施を予定しています。第2回の推進協議会は8月22日の予定です。
吉武会長	入札が不調になった経緯は何かあるのですか。
事務局	最初の入札時は条件に合う業者がいなかったため不調となりました。二回目の入札時は手を挙げた業者はいましたが入札の手続きに不備があったため不調となりました。今月再度入札があり、いくつかの業者から問い合わせをいただいています。
議題3 我孫子市健康福祉総合計画推進協議会委員任期満了に伴うお知らせ	
事務局	我孫子市健康福祉総合計画推進協議会の委員任期が令和6年9月30日で満了となります。議題2でもお伝えしたとおり、10月頃に2次素案の内容を検討し、11月に推進協議会を開催して委員の皆様にご意見を頂戴したいと考えております。計画策定の重要なタイミングでの任期満了となりますので、事務局としましては、できましたら皆様にご都合がおりと思いますので、再任が難しいという場合は5月中に事務局までご連絡ください。6月以降に委員の委嘱の手続きをいたします。再任を承諾していただける場合は、ご連絡は不要です。よろしくお願いいたします。